

支援金詳細

人材開発支援助成金（人材育成支援コース）

雇用する被保険者に、職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練、厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練、非正規雇用労働者を対象とした正社員化を目指す訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成

地域	
支援の種類	助成型（ 2）
利用目的	IT関連 / 人材育成・雇用
対象	雇用保険適用事業所の事業主であること。 労働組合等の意見を聴いて事業内職業能力開発計画を作成し、その計画を労働者に周知していること。等
公募期間	～
上限金額・助成金	経費助成限度額(1人当たり)：10万円～50万円 一部抜粋、訓練内容により異なる。1事業所または1事業主団体等が1年度に受給できる助成額は、1,000万円が上限。
給付要件	人材育成訓練：職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成 認定実習併用職業訓練：中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 有期実習型訓練：有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成
その他	
問合せ先	各都道府県労働局の助成金申請窓口
URL	https://www.esop.mhlw.go.jp/subsidy-course/a0i5i000000ZeiTAA0/view